

長野県がん先進医療費利子補給制度

がんの先進医療を受けることを検討されている県民の皆様へ

長野県では がんの先進医療を受ける患者等の経済的な負担を軽減することにより、がん医療の選択肢を拡大させ、より多くの県民ががんの先進医療を受けることができるよう 県が指定する金融機関が設定するがん先進医療費の専用ローンに対して

最大 **5.5%** 分の利子相当額を



©長野県アルクマ

最大 **7年間** 助成します!

※事前の承認申請手续が必要です。

対象となるローン融資額の上限

最大 300 万円

対象となる利子

年利固定 5.5%（保証料を含む）以内

対象となるがんの先進医療

厚生労働省が将来的な保険導入のための評価を行うものとして、保険診療との併用を認めた第2項先進医療技術のうち、県内で実施されているがんの治療を目的とした医療

この制度を利用いただける方

次のいずれにも該当する方

- 1 県内でがんの先進医療を受ける予定のある方（県内に住所を有し、申請日から過去1年以上県内に住所を有している方）及び、その家族（2親等以内）
- 2 課税総所得が 600 万円以下の世帯に属する方

この制度が利用できる県が指定する金融機関

- 八十二銀行 ○長野信用金庫 ○松本信用金庫
○上田信用金庫 ○諏訪信用金庫 ○飯田信用金庫 ○アルプス中央信用金庫
○長野県信用組合 ○長野県労働金庫 ○長野県 J A バンク（県下 J A ・信連）

お問い合わせ 及び 申請窓口

窓 口	住 所	電話番号
健康福祉部 疾病・感染症対策課 がん・疾病対策係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7141 (直通)